

(別添)

財政状況等一覧表 (17年度)

団体名 土佐清水市

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	10,202	10,179	23	17	14,497	0	減債基金から60、地域福祉基金から65百万円繰入
普通会計	10,202	10,179	23	17	14,497		

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営事業会計に係るもの) (百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	314	276	-	-	1,355	13	法適用企業
観光事業会計	(歳入) 399	(歳出) 399	(形式収支) 0	(実質収支) 0	1,251	114	
休養宿泊施設	(歳入) 398	(歳出) 398	(形式収支) 0	(実質収支) 0	1,251	114	国民宿舎「足摺テルメ」
その他観光施設	(歳入) 1	(歳出) 1	(形式収支) 0	(実質収支) 0	0	0	ジョン万ハウス
指定介護老人福祉施設事業会計	(歳入) 398	(歳出) 410	(形式収支) 0	(実質収支) 0	0	0	特別養護老人ホーム「しおさい」
介護サービス(老人短期入所)事業会計	(歳入) 36	(歳出) 35	(形式収支) 1	(実質収支) 1	0	0	〃
国民健康保険事業会計(事業勘定)	(歳入) 2,320	(歳出) 2,318	(形式収支) 2	(実質収支) 2	0	0	
老人保健事業会計	(歳入) 2,850	(歳出) 2,863	(形式収支) △13	(実質収支) △13	0	0	
介護保険事業会計	(歳入) 1,866	(歳出) 1,856	(形式収支) 10	(実質収支) 10	0	0	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
幡多広域市町村圏事務組合	117	101	16	16	321	42.5	
高知西部環境施設組合	1,396	1,312	84	84	7,007	14.6	
高知県市町村総合事務組合	5,132	5,130	2	2	0	5.3	
こうち人づくり広域連合	181	167	14	14	0	-	

※市町村振興協会交付金を財源として、こうち人づくり広域連合に対して負担金を支出することとしているが、同交付金は同協会から直接同広域連合に交付されているため「当該団体の負担割合」欄は「-」表示とする。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
(財)土佐清水市開発公社	423	△23	1	29	0	0	0	
土佐食株	734	351	50	0	0	0	0	
土佐清水市土地開発公社	37	△4	10	0	224	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.285	実質収支比率	0.3
実質公債費比率	16.6	経常収支比率	93.4

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。